

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：中之条町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1292
自給的農家数	796
販売農家数	496
主業農家数	69
準主業農家数	67
副業的農家数	360

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	782
女性	369
40代以下	62

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	6
農業参入法人	7
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠			計	
		普通畠	樹園地	牧草畠		
耕地面積	418	794	-	-	1212	
経営耕地面積	216	449	264	23	74	665
遊休農地面積	0	4	4	-	-	4
農地台帳面積	524	1520	1520	-	-	2044

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1216 ha	368.4 ha	30.30%
課 領	農業従事者の減少・高齢化による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効活用を図るまでの課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 380.4 ha (うち新規集積面積 12 ha) 目標設定の考え方:毎年12haを集積目標としており、その達成を目指す。
活動計画	リーフレット等を利用して、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度や農地中間管理事業等の周知を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31(元)年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31(元)年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2 ha	0.5 ha	0.7 ha
課 題	人口は減少しており、農家数も減少し、就農者の年齢も高齢化が進んでいる。住民の流出を少なくし、農業へ就業する住民を確保することや都市部からの移住による人の流れの中で、人材を取り込んでいくことが急務となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	農業関係団体や関係者と連携し、農業フェアへ出展し、都市部からの移住による就農を考えている人材にPRや農業体験等を実施する。経営開始を準備している研修生には農地の確保を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積(A) 1216 ha	遊休農地面積(B) 3.8 ha	割合(B/A×100) 0.31%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導の徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha 目標設定の考え方:遊休農地の解消に向け、耕作地としての保全管理や担い手への利用集積を行うよう指導していくことで、遊休農地の解消2haを目標値とした。		
	調査員数(実数) 19人	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
活動計画	農地の利用状況調査 調査方法	町内全域の農地を1筆ごとに調査する。通常活動において、担当地区の巡回指導を行う。	
	農地の利用意向調査 実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
その他	-		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積(A) 1216 ha		違反転用面積(B) 0.46 ha
	課 題	山間部の地域においては、地元農業者の目も届かないため、違反農地の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月から11月に利用状況調査を実施し、違反転用の早期発見を目指す。また年間を通じて、農業委員、農地利用最適化委員が農地のパトロールを開始する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

